

4種分別

ゴミの正しい分け方・出し方

ごみは収集日を守り、決められた場所に出して下さい。

マナーを
守りましょう

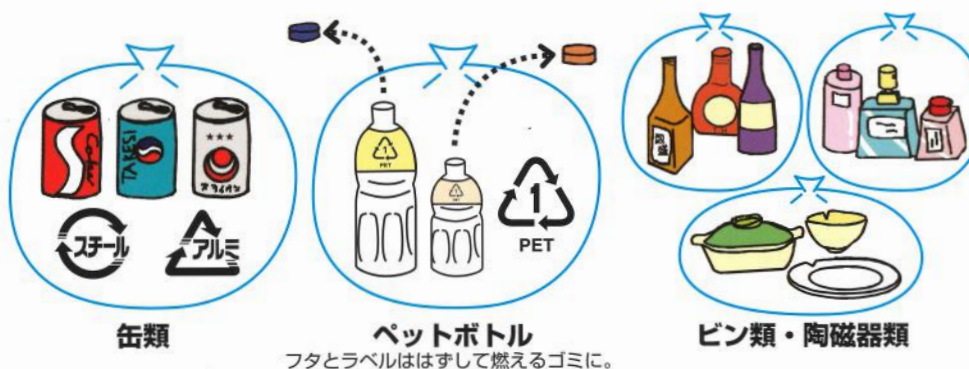
- ゴミは、収集日の朝8時30分までに出して下さい。
※なお、団地にお住まいの方は決められた場所に出して下さい。
- ゴミは収集日以外には絶対に出さないこと。
- ゴミは、ちゃんと分別してから出すこと。
- ゴミの不法投棄は絶対にしないこと。

もえるごみ 月 水 金



もえないごみ 水 午後回収

種類ごとに分けて、透明・半透明袋に入れて下さい。



- びん・ペットボトルは、ふたを必ず取ること(ふたがついているものは回収しません。)
- 中を水洗いしてから出すこと。(びん・缶・PET)
- 中の異物は必ず取り除くこと。(びん・缶・PET)

危険ごみ



- ガスボンベは必ず穴を開けて出す。
- 割れたガラス・刃物類は新聞紙等で包み、「きけん」と書くこと。

そごみ

そごみは各自でクリーンセンターへ搬入して下さい。
それまでは、各家庭で保管して下さい。



家電リサイクル対象機器

エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機などの
電化製品は販売店に引き取ってもらいましょう。
(家電リサイクル法により有料)



各家庭で話し合って、みんなでごみ環境をよくしよう

⚠ 分別されていないゴミは収集しません。

村が収集しないゴミ

- 店舗、会社、事務所建設業などの事業活動によって生じた事業ごみ。
- 新築、増築、改築などによって生じたゴミ。(請け負った業者に処理させるなど。)
- 引っ越しゴミ、畳の取り替え。日曜大工などによって生じた一時多量ゴミ。
- 法律に定める産業廃棄物(建築廃材、コンクリート破片、ガスボンベなど)などは業者に引き取ってもらって下さい。
- 家庭で使用されている注射針は、行きつけの病院で引き取ってもらうこと。



お問い合わせ先

多良間村役場 住民福祉課

79-2623